

議 第 40 号
令和3年（2021年）年5月27日提出

熊本市就学支援委員会委員の委嘱について

熊本市就学支援委員会委員を次のとおり委嘱したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

委員の辞任に伴う補欠委員を委嘱するため、熊本市就学支援委員会条例（昭和53年条例第15号）第3条第2項に基づき、委員の委嘱を行うに当たり、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第12号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

別添

令和3年度 熊本市就学支援委員会委員（案）

区分	氏名	役職等	備考
学識経験者	干川 隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委嘱済
	伊勢 紘平	くまもと森都総合病院名誉院長（整形外科）	委嘱済
	小笠原 嘉祐	ピネル記念病院理事長（精神科）	委嘱済
	上野 弘恵	熊本託麻台リハビリテーション病院小児科医師	新規
	渡邊 健	わたなべ眼科クリニック院長	委嘱済
	鮫島 靖浩	熊本機能病院 耳鼻咽喉科部長	委嘱済
	河田 将一	九州ルーテル学院大学教授	委嘱済
	藤原 志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委嘱済
	菊池 哲平	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委嘱済
教育関係者	八谷 邦子	熊本市立慶徳小学校校長	委嘱済
	西 正道	熊本市立あおば支援学校校長	委嘱済
	宮崎 明子	熊本市立桜井小学校教諭	委嘱済
	日隠 聡	熊本市立鹿南中学校教諭	委嘱済
	原口 郁子	熊本市立東町小学校教諭	新規
	浦塘 桂子	熊本市立平成さくら支援学校教諭	委嘱済
	山中 真樹	熊本県立熊本支援学校小学部主事	新規
	平山 恵美	熊本市立東野中学校養護教諭	委嘱済
行政関係者	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長	任命済
	早田 智美	健康教育課指導主事	任命済

※くまもと発育クリニック院長 岡田 稔久の退任に伴い、後任に熊本託麻台リハビリテーション病院小児科医師 上野 弘恵を委嘱するもの。

※熊本市立城南小学校教諭 林田 亜砂美の異動に伴い、後任に熊本市立東町小学校教諭 原口 郁子を委嘱するもの。

※熊本県立熊本支援学校中学部主事 西本 彰の異動に伴い、後任に熊本県立熊本支援学校小学部主事 山中 真樹を委嘱するもの。

※上野委員の任期 令和3年6月1日 から 令和4年5月31日 まで

※原口委員の任期 令和3年6月1日 から 令和4年5月31日 まで

※山中委員の任期 令和3年6月1日 から 令和4年5月31日 まで

熊本市就学委員会 関連規定

○熊本市就学支援委員会条例〔抜粋〕

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係教育機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○熊本市就学支援委員会運営規則〔抜粋〕

(委員)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者をもってあてる。

- (1) 学識経験を有する者

大学関係者 心理学者 教育学者

医師 内科小児科医 精神神経科医 整形外科医 耳鼻咽喉科医 眼科医

- (2) 関係行政機関の職員

福祉関係職員

教育委員会事務局職員

- (3) 関係教育機関の職員

校長

教員